

議会運営委員会会議録

日 時 平成29年7月6日(木) 開会時刻 午後1時08分
閉会時刻 午後1時14分

場 所 議会運営委員会室

出席者 委員長 中村正則 副委員長 久保田松幸
白井成夫 皆川 巖 浅川力三 白壁賢一 大柴邦彦 望月利樹
土橋 亨 飯島 修
議長 望月 勝 副議長 高木晴雄
委員外議員 安本美紀 小越智子

欠席者 なし

執行部出席者 総務部長 前 健一 財政課長 泉 智徳

議 題

1 知事提出追加議案の取り扱いについて

本件は、本日の本会議に上程し、知事の口頭説明ののち、人事案件であるので、質疑、討論及び委員会の付託は省略して即決する扱いとされた。

2 議員提出議案の取り扱いについて

(1) 議員派遣の件について

本件は、本日の本会議に上程し、提出者の口頭による説明、質疑、討論及び委員会の付託は省略して、即決する扱いとされた。

なお、採決にあたっては、簡易採決の方法によることとされた。

(2) 「30以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書」「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会仮施設への県産認証材の利用拡大を求める意見書」について

これらの案件は、本日の本会議に上程し、一括して議題に供し、提出者の口頭説明のの

ち、質疑、討論及び委員会の付託は省略して、即決する扱いとされた。

なお、採決にあたっては、簡易採決の方法によることとされた。

(3) 「ギャンブル依存症の対策に関する意見書」について

この案件は、本日の本会議に上程し、一括して議題に供し、提出者の口頭説明ののち、質疑及び委員会の付託は省略して、即決する扱いとされた。

なお、討論がある場合は、発言通告書を当委員会終了後、直ちに提出することとされた。

また、討論の発言通告書の提出のある場合は、討論の発言順序は、まず、反対の発言通告がある議員、次に賛成の発言通告がある議員の順とされた。

発言時間は、各会派代表者会議の申し合わせにより、5分以内であることが確認された。

なお、採決にあたっては、起立採決の方法によることとされた。

3 知事提出議案及び請願の取り扱いについて（議運資料1、2）

(1) 委員長報告について

委員長の報告は、口頭報告とされた。

(2) 討論について

討論の発言通告はなし。

(3) 採決方法について

議案及び請願は、一括して議題に供し、採決にあたっては、配付の議案採決順序表及び請願採決順序表のとおり、議案については、一括して簡易採決の方法によることとされた。

また、請願については、まず、反対のある請願第29-4号を起立により採決し、次いで、請願第29-3号を簡易採決の方法によることとされた。

4 本日の議事順序について（議運資料3）

本日の議事順序は配付のとおりとされた。

5 本会議の開始時刻について

本会議の開始時刻は、午後2時30分とされた。

6 議会運営委員会の閉会中の継続審査案件について（議運資料4）

本委員会が閉会中もなお継続して調査を要する事件は、配付のとおりとされた。

以上